

第11回もがみがわ水環境発表会 ～清流化に取り組む住民の環と交流～ 開催要領

1 開催目的

私たちの社会は、河川・湖沼・海などの多様な水環境に囲まれ、これらの水環境は単に水質の問題だけにとどまらず、周辺の生態系保全や河川ごみ対策等も含めた総合的なとらえ方が重要となってきました。

現在、このかけがえのない水環境を次の世代にすばらしい形で引き継いでいくため、県内各地の学校や地域住民により、最上川をはじめとする県内の水環境を保全・創造していく取り組みが行われており、その広がりが期待されております。

この「もがみがわ水環境発表会」は、水環境の保全創造の活動を行っている小、中、高等学校、大学のほか、地域住民や各団体がその活動成果を気軽に発表できる場を設けるとともに、今後の活動の参考にしてもらうため、行政や研究機関の調査研究を紹介し、参加者相互の情報交換を行うことを目的としています。

2 開催体制

主催 美しい山形・最上川フォーラム

協賛 ※開催目的に御賛同いただける企業・団体

後援 山形県教育委員会、公益財団法人山形県生涯学習文化財団、報道機関

※協賛は未定、後援は予定

実行委員 美しい山形・最上川フォーラム 清流・環境対策部会、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所、山形県

3 内容

開催日時：平成27年11月7日（土） 午前10時から午後4時頃まで

開催場所：山形県産業創造支援センター（山形市松栄1-3-8）

(1) 表彰式「美しい水辺づくり功労賞」 30分程度

「身近な川や水辺の健康診断」に継続参加し、環境教育や水辺の環境向上に向けた具体的な活動などを実施する団体を表彰します。

(2) 基調講演・意見交換 1時間程度

(3) 一般発表（活動や研究成果の発表）

発表の形式は口頭発表並びにポスター発表及び小学生対象の「かべ新聞」とします。

・口頭発表 午前、午後、それぞれ1時間程度の時間を設けます。

・ポスター発表、かべ新聞掲示

ポスターの説明や質疑応答を行う1時間程度の時間を設けます。

併せて、「かべ新聞」の掲示を行います。

4 一般発表の募集方法

(1) 募集内容

県内の河川・湖沼・海域などの水環境を中心に環境一般に関して、多様な主体による環境学習や体験学習、学校での課外活動、その他住民活動や調査研究などの発表を広く募集します。また、小学生が環境学習や活動などをまとめた「かべ新聞」を広く募集します。

(2) 発表形式^{注)}

- ①口頭発表 発表12分、質疑5分（OHP又はパワーポイントが使用できます。）
- ②ポスター発表 掲示スペースはA0サイズ（約84cm×120cm、A3用紙8枚分程度）とし、ポスターの説明や質疑応答する1時間程度の時間を設けます。
- ③かべ新聞 掲示スペースはA0サイズとし、ポスター発表と同じ会場に掲示します。

(3) 申し込み方法

①申し込み・演題提出

別添「発表申込書」により平成27年9月4日（金）まで下記の提出先に郵送、ファックス又は E-mailにより申し込みください。

②講演集原稿提出

講演集を作成しますので、別添「講演要旨集原稿作成要領」により原稿を作成し、平成27年10月23日（金）まで下記の提出先に郵送（紙原稿）又はE-mail（WordまたはPDF）により送付ください。

<提出先・問い合わせ先>

美しい山形・最上川フォーラム 事務局

〒990-0041 山形市緑町1-9-30 緑町会館

TEL：023-666-3737 FAX：023-666-3738

E-mail：sh-mogamigawa@festa.ocn.ne.jp

(4) その他

発表していただいた方には、記念品を贈呈します。

また、美しい山形・最上川フォーラムの規定により交通費を支給します。

（ただし、東南村山の市町、寒河江市、大江町以外からの発表者に限りません。）

注) 口頭発表とポスター発表について

「口頭発表」とは、発表会場においてOHP等を使って図表を示しながら、決められた時間内に発表するもので、多くの学会や発表会で採用されている方法です。発表時間12分、質疑5分を予定していますが、発表演題数が多い場合は後日調整のうえ、連絡します。

「ポスター発表」とは、発表内容を表現した図表等を指定された場所（ポスター掲示会場）に掲示し、発表者がその前に立ち、参加者の質問・興味に応じて説明をする方法で、対面しながら個別に説明できる利点があります。